

喜入地域での 「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

〔開催概要〕

日時:平成28年5月26日(木)18:00~19:00

場所:喜入支所 2階 会議室

※ 平成28年度 第1回目

平成28年8月
鹿児島市 市民協働課

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00~19:00
場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	喜入地域まちづくりワークショップ 男性	① 喜入地域の交流人口を増やすために、喜入にある様々な史跡やグリーンファーム、マリンピア喜入、映画のロケ地等をつなげた観光ルートの新設を提案したい。その実現のためには、帖地と旧麓の駐車場の整備、狭い道路の整備が必要である。	① 人口減少が進む中、地域活性化を図るためには、交流人口を増やす取組が重要であり、新しい施設や観光ルートをつくるのも大きな手立てになると思います。そうしたことから、南薩地域の観光ルートにグリーンファームを加えてほしいと、観光業界にも売り込んでいます。 また、喜入地域内で観光ルートをつくる方法もありますが、市内にある様々な拠点施設を結ぶ観光ルートをどう作るかということも考えていかなければいけないと思います。 ゆずの葉ゆれての公開の後、反響をみながら、多くの皆さんがロケ地を訪ねてみたいということが増えてくるとロケ地の整備も考えていく必要が出てくると思います。 昔、半次郎という映画が公開され、ロケ地になった地域を整備しましたが、なかなか観光客に訪れてもらえなかったこともありますので、地域の皆さんの想いをしっかり受け止めた上で、様々な状況を勘案しながら検討していく必要があると思います。 また、既存施設のグリーンファームについても、より一層活用していただけるよう取り組んでいく必要があると思います。	観光交流局	市長回答のとおり ※半次郎のロケ地整備について、映画公開後に桐野利秋開墾地跡(吉田地域(宇都谷))として、看板を立てた経緯あり。
		② 合併後、喜入地域がまとまってこられたのは、地域まちづくりワークショップのおかげである。今後、地域コミュニティ協議会に移行すると思うが、なくなるとは困るというのが本心である。何とか存続はできないものか。せつかくまとまっている地域がバラバラになるのではと、懸念している。	② 地域まちづくりワークショップについては、それぞれの地域の魅力、知恵と工夫をまちづくりに活かしてほしい、との思いで始めた事業です。市内13地域で設置し、多くの業績を上げ、それを地域の皆さんにも共有していただき、元気なまちづくりに貢献した事業だと思っています。 現在、各小学校区に、地域コミュニティ協議会の設置を進めています。これまで地域まちづくりワークショップの果たした役割と重複する部分があると思います。 これまで地域まちづくりワークショップで得られた貴重な経験やノウハウは、地域コミュニティ協議会の中で、生かしていただければと思います。 今年度は、地域まちづくりワークショップの活動状況を振り返って、事業の総括をお願いしたいと思います。なお、これまで、地域まちづくりワークショップで活用されていた補助金については、今年度しっかり検討していきたいと考えております。	市民局	地域まちづくりワークショップにつきましては、本年度、各ワークショップにこれまでの活動を振り返り報告書としてまとめていただき、その報告を踏まえた事業の総括を行うこととしておりますので、いただいた提言も踏まえて取り組んでまいります。

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00~19:00

場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	一倉地域まちづくり協議会 男性	③ 一倉小学校は生徒数が4人で、学校に常勤の養護教諭がいない。前之浜小学校の養護教諭が週に1回来てくれる。基準があつて難しいとは思ふが、生徒が安心して学校生活を送れるよう、養護教諭を配置してほしい。	③ 一倉小学校の生徒数の減少によって生じた課題ですが、養護教諭の配置人数については、教育委員会で決められたルールに従ったものですので、ご理解いただきたいと思いますが、児童生徒数を増やす取組はしないとイケないと思います。	教育委員会	市長回答のとおり
		④ 現在、市営住宅が7戸空いているが、申し込みの時点で条件が合わないとして外された人もいますので、入居条件の緩和ができないか。また、国庫補助を活用した市営住宅では、条件緩和ができないのであれば、市単独の予算で、市営住宅を作り、入居条件を緩和することはできないか。	④ 平成28年度から、市営住宅の条件緩和をしていますので、空いている住宅に、子育て世代が入れるように取り組んでいきたいと思ひます。 公営住宅の建設は、国庫補助事業であり、国の補助があるので、住宅使用料を安く設定することができます。市単独の費用でつくと、入居者の住宅使用料が高くなります。その料金を入居者に負担してもらうことになりますと、住宅に困窮する方々に、低廉な家賃で住居を提供するという公営住宅の趣旨からずれてしまひますので難しいと思ひます。 そういうことであれば、高くなる分を市が補助するという意見もあるかと思ひますが、大変厳しい財政状況の中、それも難しいものと考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。	建設局	市長回答のとおり
		⑤ グリーンファームの遊具施設の周りにデコボコした部分があるので整備してほしい。	⑤ グリーンファームの遊具等については、現状を確認し、復旧できるように、取り組みたいと思ひます。	観光交流局	グリーンファームの遊具広場については、現状を確認のうえ、必要な整地等を行いました。今後とも、定期的な点検を行い、適切な維持管理に努めてまいります。
		⑥ いつの間にか河鹿公園が親水公園でなくなった。親水公園に戻せないか。また、公園内の土地が斜めで利用しづらいので、水平にするよう整備できないか。	⑥ 河鹿公園内を流れる八幡川は、管理者である県によりますと、安全のため、溪流内への立ち入りを禁止している、とのことだす。安全のための措置ですので、ご理解いただきたいと思ひますが、これまで河鹿公園は親水公園として親しまれてきた公園だすので、元に戻してほしいという地域の皆さんの要望につきましては、県にもお伝えしたいと思ひます。	建設局	ご要望の件につきましては、県にお伝えしました。

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00~19:00
場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	前之浜地域 まちづくり協 議会 男性	⑦ 貝底川の護岸の一部が潮の干満の影響で空洞化することがある。兩岸の道路は通学路にあたるため、整備をお願いすることがあるが、河川は県の管理、道路は市の管理でどちらが整備すべきかで、時間がかかる。市と県で調整し、なるべく早く整備を進めるようにしてほしい。	⑦ 貝底川の護岸に係る工事がスムーズに進まない件につきましては、河川は県で、道路は市の管理という行政主体が違うことがネックになっていると思います。地域振興局とも話し合い、早急に対応するようにしたいと思います。	建設局	貝底川は二級河川で、県の管理であることから、護岸については、機会のある度に地域振興局へ、補修や整備の要望を行っておりますが、今後も協議等を行いながら早急な対応を図って頂くよう働きかけてまいりたいと考えています。
		⑧ 地域コミュニティ協議会設立後、専門部会を中心に活動をするようになったが、役員のなり手が不足し、苦勞している。	⑧ まちづくり協議会が設立され、活動が始まる時期で大変な苦勞があると思いますが、皆さまが熱心に取り組まれていることに、心から感謝したいと思います。 現在、過渡期であろうかと思いますが、地域のまちづくりは地域で支えていくという志を持って、協議会にもご協力いただきたいと思っています。 熊本の地震や様々な災害の際に、地域の絆が大きな柱となっています。今まで校区公民館運営審議会がありました。そこで話し合われたものに、防災や衛生なども加え、地域の課題について、一括して話し合っただき解決策を見出し、まちづくりの指針を作ってほしいと考えています。 事務をする人がある程度限定されているということですが、まちづくり協議会の果たしている役割や現状も地域の中で広めていただくことも必要だと思います。そうすることで、若者も含めた幅広い地域の方々が参画する機運も広がるのではないかと思います。	市民局	地域コミュニティ協議会の活動にあたりましては、課題分野ごとに設置される部会が、担当事業を実施していくことをお願いしております。 しかしながら、部会中心とした実施体制は、協議会を設立することで確立されるものではなく、これまでの活動を実施していく中で、部会の実施体制についても協議し取り組むことで築かれるものですので、今後とも、校区の実情を踏まえ、地域連携コーディネーターから助言を行うなどきめ細やかな支援を行ってまいります。
4	前之浜地域 まちづくり協 議会 女性	⑨ 事務局職員の役割はとても重要である。市職員や地域連携コーディネーターの皆さんが丁寧に指導して下さるが、能力、体力の限界を感じる。喜入地域のコミュニティ協議会の事務局職員の6人のうち4人は65歳以上、2人は50代である。未来のために、もう少し若い人が、地域コミュニティ協議会で働きたいと思えるような労働条件を整えてほしい。	⑨ 私自身、若い人達と話す時、地域に根差した活動をしてほしいと話しますし、ぜひ若い人達を育てていただく取組もしてほしいと思います。 少しでも皆さまの負担が減るよう、喜入支所を中心に、市民局でもみなさんの活動のお手伝いをしたいと思っています。 28年度予算の中でも、協議会の活動がしやすいように制度を変更しました。これからも、協議会を運営する上で、様々な課題が出てくると思いますので、遠慮せずどんどんご意見を出していただいて、協議、検討をさせていただきたいと思っています。	市民局	市長回答のとおり

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00～19:00
場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	喜入地域民生委員・児童委員協議会 男性	⑩ 定数見直しの際にお願いしたが、担当地域が広がると見守り活動が難しくなるため、複数地域を合併するなどして委員を削減しないでほしい。今後も定数の見直しがある時には気を付けてほしい。	⑩ 民生委員の方々の日頃からのご尽力には心から感謝しています。民生委員の定数については、民生委員法で、自治体が十分参考にした上で判断すべき基準というのを国が示しており、今回、鹿児島市では、その基準を踏まえ、定数を10人増やしましたが、喜入地域については定数、担当地域の変更はありませんでした。	健康福祉局	市長回答のとおり (補足) 今後とも、地区民児協の定数変更については、各地区民児協の意向を尊重し、十分に協議を重ねたうえで方針を決定してまいりますので、ご理解を賜りますよう、お願いいたします。
		⑪ 民生委員の後継者不足が深刻である。改選に際して意向調査をすると、退任希望が多い。何とか後継者を確保する方法はないだろうか。	⑪ 民生委員のなり手がいない、世代交代が図れないことについては、喜入地域だけでなく、市内全域で共通した大きな課題であると思っています。市としては、選考がスムーズにいこう、前任の民生委員や地域の代表者の方々には、候補者を選定していただくように依頼しているところです。 この課題については、地域内で意思疎通をしっかりとすることが一つの解決方法だと思います。これも地域コミュニティ協議会に結び付いていきますが、地域の多くの皆さんがまちづくりに参画してほしいという想いを、地域、行政が一体となって伝える取組が必要だろうと思います。 市としては、市民の方々に、民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくために、ポスターを配布している他、各世帯訪問の際に使用する訪問連絡カードを作成しています。 今後も、しっかり広報することで、民生委員の方々の活動が地域のために重要な役割を果たしているということを、地域の皆さんにご理解いただけるように努めてまいりたいと思います。 後継者の件については、全市域的な課題ですので、担当部局にも検討させたいと思います。	健康福祉局	本市における民生委員候補者の選考につきましては、地域の実情をよく知っておられる、町内会代表や民生委員代表、校区公民館運営審議会代表等で組織する、各地区選考会に依頼しているところです。 地区選考会委員に対しては、民生委員候補者の選考がスムーズに行えるよう、前任の民生委員や地域の代表者等が一体となって、候補者を選考頂くよう、依頼しているところであり、今後も、こうした説明を行ってまいりたいと思います。 さらに、市長回答のとおり、市民の方々に民生委員児童委員活動について理解を深めていただくため、ポスター配布や、民生委員が各戸訪問の際に使用する、訪問連絡カードの作成を行っており、今後ともこうした活動を通じて、民生委員活動の広報についても、取り組んでまいりたいと考えています。
6	NPO法人きいれくらす 男性	⑫ 認知症になっても喜入地域で暮らしていけるようなまちづくりを目指し、医療介護の事業所が一堂に会した認知症に関する勉強会を2か月に1度開催している。多い時で200人、少ないときでも130人が集まるが、勉強会の運営費用がなく苦労している。こうした勉強会に対する助成金等の支援はできないか。	⑫ 大変素晴らしい取組をしていることに感銘を受けました。今後は高齢者人口が増えていきますので、ますます必要とされる取組だと思います。 市では、地域包括支援センターを設置していますが、介護、看護の情報、知識を共有することは大切な取組だと思います。 助成金の関係で言いますと、市民の皆さんが行う公益的な活動について助成を行う、市民とつくる協働のまち事業という制度がありますが、今年度は募集を締め切っていますので、来年度、お申込みをご検討いただければ、と思います。 地域包括ケアについては、喫緊の課題ですので、市民とつくる協働のまち事業以外にも、活動の支援となるような仕組みができないか、研究してみたいと思います。	健康福祉局 市民局	【健康福祉局】 本市では、国の示した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づく取組の中で、認知症ケアに携わる医師、歯科医師、薬剤師、事業所職員、地域包括支援センター職員等が参加した多職種協働研修を実施しています。医療と介護の専門職が、相互の役割・機能を理解しながら、総合的なケアにつなげていくための研修となっておりますので、ご参加いただければと思います。 【市民局】 市長回答のとおり

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00~19:00
場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	喜入子育てコミュニティKADAN 女性	⑬ 喜入は子供がのびのびと育てられる地域である。喜入地域を子育て特区にすることはできないだろうか。子育て世帯は非課税にするなど、画期的な政策を期待したい。	⑬ 本市も、子育てをするなら鹿児島市ということで取り組んでおり、多くの若い人達に鹿児島市に定住し、就職してほしいという想いがあります。 現在、市内のそれぞれの地域で、多くのNPOや市民活動団体が子育て支援に取り組んでいますので、喜入地域を特区にすることは難しいと思いますが、子育て支援の活動が市域全体に広がるような取組はますます必要になってくるものと思います。	企画財政局	市長回答のとおり
8	喜入子育てコミュニティKADAN 女性	⑭ 喜入は錦江湾の中でも貴重な水資源であるという専門家の意見もある。海や川を生かした遊び場づくりをお願いしたい。例えば、喜入にあるカヌー同好会とコラボしたカヌーの体験コースができないか。	⑭ カヌー体験コースを設置するというご提案を頂きましたが、教育委員会が生見海水浴場で年2回、カヌー体験を実施していますので、ぜひ参加してほしいと思います。参加人数が増えてきますと、回数を増やすこともできるかもしれませんが、安全管理上、コースの常設は難しいものと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。	教育委員会	市長回答のとおり
9	喜入子育てコミュニティKADAN 女性	⑮ 喜入地域にも公園があるが、人目につきづらい場所にあるものや、水はげが悪いもの等、少し利用しづらい。通行量の多い通り沿いに公園があれば、子ども達が遊んでいるのが目につき、喜入は子育てのまちという明るいイメージもできると思うので、そういう公園ができればありがたい。	⑮ グリーンファームは素晴らしい施設だと思いますし、喜入には大型の公園もあります。 それぞれの施設の不備がありましたら、しっかり整備し、活用できるようにしたいと思いますので、不備な点を申入れしてほしいと思います。また、公園に適した用地提供があれば、また整備についても検討していきたいと思います。	建設局	市長回答のとおり
10	喜入子育てコミュニティKADAN 女性	⑯ キッズニアのような子育て世代向けの施設は誘致できないか。喜入のみならず、周辺地域にも経済効果があると思う。喜入を中継点とした、顕娃、知覧など南薩への観光ルートとしても位置づけられると思う。	⑯ キッズニア等のような企業誘致について、ご提案を頂きましたが、企業がその気になってもらわないと進まないもので、実は、喜入地域というわけではありませんが、一時期そういうものを誘致したらどうかという話もありました。しかしながら、鹿児島まで来てくださる企業の方々がいなかったという経過もございます。 できれば、グリーンファームや喜入公園、道の駅など、喜入地域の施設を活用して、地域の住民の方々で、志をもった方々が、ぜひそういった取組をしていただければありがたいと思います。	産業局 観光交流局	市長回答のとおり

「市長とふれあいトーク」発言に対する対応方針

日時:平成28年5月26日(木)18:00～19:00

場所:喜入支所 2階 会議室

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
11	喜入子育てコミュニティKADAN 男性	⑰ 発達障害などで療育を受けるため通っている子どもが喜入地域でも30人を超えている。喜入にも療育を受けられる施設ができないか。もしくは保健センターの機能を拡充し、療育を受けられるようにできないか、ご検討いただけないだろうか。	⑰ 発達障害の方々への対応については県全体でも大きな課題で、医師会や関係団体の皆さんから協力をいただいて、市としては保健所が中心になって対応しています。施設をつくるということではありませんが、発達障害の方々への支援策や、支援体制について協議をしているところでございます。	健康福祉局	市長回答のとおり
12	喜入子育てコミュニティKADAN 男性	⑱ 中核市でも児童相談所を設置できるようになったと聞いた。鹿児島市は、児童相談所の設置について、どのように考えているか教えてほしい。	⑱ 現在は、県が鹿児島市内に児童相談所を設置しています。今までは、県の児童相談所を利用してほしいということと、地域で児童相談所に行く前の対応にしっかりと取り組むという話を前提にしましたが、法律が変わり、中核市でも、児童相談所を設置することができるようになりました。仮に、市が児童相談所を設置するとしますと、県が撤退することも考えられますので、予算措置等も含め、国の指導・県の対応も見極める必要があります。しかしながら、児童をとりまく様々な課題はより広範で、細分化されてきている状況がありますので、しっかりと対応しなければいけません。できるだけ早く方針を固めることができれば、と思っています。	健康福祉局	子どもへの虐待防止を強化することを目的とし、特別区に児童相談所を必置とするとともに、29年4月1日の法施行後5年を目途に、中核市や特別区に児童相談所が設置できるよう、国が支援措置を講ずるなどの内容を含んだ、改正児童福祉法が成立しています。 このことに伴い、中核市市長会からも「財源確保、専門人材の育成・確保、国や都道府県等との役割の明確化等継続的かつ安定的な支援措置が具体的に示されるよう」強く要望されています。 本市といたしましても、児童相談所の設置につきましては、他の中核市と同様に考えていますので、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えています。